令和３年１２月１７日

那覇商工会議所

**中小企業振興会館建設事業施設建築物新築工事（建築・昇降機）**

**請負業者募集について**

以下の要領で請負業者を募集します。

**I.入札に関する事項**

（１）工事件名

中小企業振興会館建設事業施設建築物新築工事（建築・昇降機）

（２）工事場所

沖縄県那覇市久米二丁目２番１０号

（３）敷地面積

1,077.03㎡

（４）建物規模

鉄骨造　地上７階

延床面積 4,279.92 ㎡

（５）工事期間

契約日から令和５年８月３１日まで

（６）工事範囲

工事範囲は、設計図書及び特記仕様書によります。

①建築工事

②昇降機設備工事

③外構工事

④既存地下躯体撤去工事

（７）資格審査

事後審査型として、入札参加資格の審査を開札後に行います。

（８）予定価格

予定価格は、事後公表とします。

（９）最低制限価格

入札に対して最低制限価格を設定します。

**Ⅱ 公募期間等**

令和３年１２月１７日(金)～令和４年１月１４日(金) 午後３時迄

（１）参加資格

以下の要件を満たす者を参加有資格者とします。

1) 参加申込は、単独企業又は共同企業体とする。

2) 参加企業又は共同企業体の代表企業・構成企業は、那覇商工会議所会員企業であること。（基準日：令和3年3月31日時点）

3) 参加企業又は共同企業体の代表企業・構成企業は、沖縄県内に本店を有する企業であること。

4) 参加企業又は共同企業体の代表企業・構成企業は、令和３・４年度の沖縄県の“建設工事登録業者で建築工事業において特Aランク"で登録されていること。

5) 参加企業又は共同企業体の代表企業・構成企業は、過去10年以内（平成２３年４月１日から令和３年１１月３０日まで）に完了した沖縄県内の延床面積4,000㎡以上の事務所、庁舎の新築工事について、単独又は共同企業体の代表企業としての実績（共同企業体の構成企業としての実績は、出資比率20％以上のものに限り対象とする。）を有すること。

6) 共同企業体を結成する場合の要件

　　　　①自主結成方式とする。

　　　　②参加企業又は共同企業体の代表企業・構成企業は、他の共同企業体の代表企業・構成企業となることはできない。

　　　　③代表企業は構成企業のうち最大の施工能力を有し、かつ最大の出資比率の者でなければならない。

　　　　④構成企業のうち最小の出資の出資割合は、30％以上でなければならない。

（２）参加制限

以下のいずれかに該当する者は、参加企業又は共同企業体の代表企業・構成企業員となることはできない。

1)地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当する者

2)沖縄県、那覇市の指名停止措置を受けている者

3)破産法（大正１１年法律第７１号）に基づき破産手続き開始の申立がなされている者

4)会社更生法（昭和２７年法律第１７２号）に基づき更生手続き開始の申立がなされている者

5)民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続き開始の申立がなされている者

6)会社法（平成１８年法律第６６号）に基づき会社の特別清算の申立がなされている者

7)最近１年間の法人税、消費税及び地方消費税、法人事業税、市町村税を滞納した者

8)役員等（受注者が個人である場合にはその者を、受注者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）を代表する者をいう。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号。以下「暴対法」という。）第２条第２号に規定する団体の構成員（暴対法第２条第６号に規定する者（構成員とみなされる場合を含む。））である者

9)令和３年度発注の那覇商工会議所既存建物等解体工事を請負業者として受託した者

（３）技術者の配置

技術者の配置は、以下のとおりとします。

1)現場代理人は工事現場に常駐で配置できること。

2)主任技術者又は監理技術者は、次のいずれかの資格を有する者を開札日において配置できること

・一級建築士

・一級建築施工管理技士

3)主任技術者は、請負金額が3,500万円（建築工事の場合は7,000万円）以上となる場合は専任で配置できること

4)下請契約金額の合計額が4,000万円（建築工事の場合は6,000万円）以上となる場合は主任技術者に代えて建設業法による資格を有する監理技術者を専任で配置できること

5)現場代理人、主任技術者及び監理技術者は､請負者と3カ月以上の直接的雇用関係があること

6)現場代理人、主任技術者及び監理技術者は､兼務することができる

（４）参加調書の提出

入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加申込書を令和３年１２月２０日（月）から令和４年１月１４日（金）午後３時までに那覇商工会議所に持参又は郵送(必着)で提出してください。参加申込書の様式は、那覇商工会議所ホームページからダウンロードして入手してください。

（５）交付図書

　　　様式は､那覇商工会議所ホームページからダウンロードできるようにしますが、詳細図面等（CD）は那覇商工会議所にて配布します。

ただし、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修　公共建築工事標準仕様書（建築工事編）(平成31年版)は、参加者各自で入手してください。

（６）今後の予定

今後の予定を別図に示します。但し入札日以降は予定であり、今後変更されることもあります。

（７）窓口、問い合わせ先

那覇商工会議所　総務部

担当者：福地、照屋、津嘉山

〒９００―００１５　沖縄県那覇市久茂地１丁目７番１号 琉球リース総合ビル６階

TEL：０９８-８６８-３７５８

FAX：０９８-８６６-９８３４

E-mail： [cci-naha@nahacci.or.jp](mailto:cci-naha@nahacci.or.jp)

**Ⅲ 質疑回答**

（１）質 疑

質疑は、別紙質疑書により行うこととします。

提出期限　令和３年１２月２０日（月）から令和４年１月５日（水）午後３時まで

提出方法　様式に記入のうえ、担当窓口のメールアドレスに電子メールの添付ファイルとして送付してください。また、件名は「中小企業振興会館建設事業施設建築物新築工事（建築・昇降機）　質疑書 ●●」（●●は提出企業名）としてください。電子メール送信後は速やかに担当窓口に電話連絡をとり、着信の確認をしてください。

提 出 先　那覇商工会議所　総務部

担当者：福地、照屋、津嘉山

TEL：０９８-８６８-３７５８

E-mail： [cci-naha@nahacci.or.jp](mailto:cci-naha@nahacci.or.jp)

（６）質疑回答

質疑回答は、那覇商工会議所ホームページ上で公表します。

質疑回答　令和４年１月１４日(金)　（予定）

**Ⅳ 入札**

（１）入札

開札日時　令和４年１月２１日(金)午後３時

開札場所　琉球リース総合ビル １２階 会議室

沖縄県那覇市久茂地１丁目７番１号 琉球リース総合ビル１２階

決定方法　入札書中、落札予定価格以下の最低価格をもって落札とします。ただし、別に最低制限価格を設定することとし、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格で最低の価格をもって入札した者を落札候補者とします。また、最低価格の入札書が2通以上あるときは、抽選により落札候補者を決定します。詳細は別紙入札心得をご参照ください。

無効入札　入札心得を参照ください。

落札保留　開札後に入札参加資格審査を行うため、落札を保留とします。

（２）入札保証金､契約保証金､支払条件に関する事項

1)入札保証金は、免除する

2)契約保証金は、契約金額の１０分の１以上とする。ただし、同等の履行保証保険契約の締結がある場合は免除する

3)前金払は、契約金額の１０分の１とする

4)部分払は、２回までとし、時期は発注者と受注者が協議して決定する

5)中小企業振興会館建設事業施設建築物新築工事（建築・昇降機）を落札、契約した者が、請負代金額を変更するときは、原則として「設計書の金額×落札率」により、その金額を定めるものとする

（３）入札参加資格要件の事後審査及び落札者の決定

提出された資格審査書類を審査し、落札者を決定します。

ただし、事後審査の結果、落札候補者が入札参加資格要件を満たさないと判断された場合は、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもつて入札をした他の者のうち、最低の価格をもつて入札をしたものを落札候補者として、事後審査を行います。

（４）資格審査書類の提出(落札候補者のみ提出)

1)提出期限　令和４年１月２４日（月）午後３時まで

2)提出方法　下記の資格審査書類を持参にて提出すること

3)提出書類　①沖縄県指名競争入札適格審査合格通知書の写し

②参加資格となる工事の施工実績を証する書類

③配置予定技術者の資格、3カ月以上の直接的雇用等を証する書類

④誓約書

⑤入札時の提出書類工事費内訳書（様式は自由）

（５）注意事項

入札は、本入札要綱書に定めるほか、入札心得に従い実施します。

〔一般事項〕

①本事業は、沖縄振興特定事業推進費補助金を受けた国庫補助対象事業として実施しています。したがって、会計検査院による会計検査対象事業となるため、工事に係る記録保存、数量等記録確認等は万全を期す必要があり、落札者にはこれに協力していただくことを前提とします。

②本事業は、補助事業としての位置付けがなされていることから、公共事業に準じた事業施行を求められます。したがって、本工事に着手するに当たっては、本事業の主旨を十分に理解したうえで、法令等を遵守のうえ工事を進めていただきます。

③沖縄県赤土流出防止条例に関して、適切な手続きを行なっていただきます。

④本工事の落札者は、同時期に発注される「中小企業振興会館建設事業施設建築物新築工事（機械・電気）」について、建築工事請負者として、工程等の統括を担っていただきます。

〔業務進捗報告〕

業務進捗報告については、業務着手前にその方法、頻度及び時期に関し、発注者と協議のうえ取りまとめ、その決定事項に従い、都度報告し了解、確認を取ることとします。

〔環境影響配慮〕

本工事は前述の通り公共性が極めて高く、また近接して居住者・営業者等も多い中心市街地での工事となるため、注目度・認知度が高くなります。したがって、騒音・振動・悪臭等の発生防止、有害廃棄物の適切な処理等の環境配慮には特に万全を期すよう仕様書にも記載しており、請負者の責務として実行していただきます。

**Ⅴ 契約**

（１）契　　約

令和４年１月２８日（金）（予定）とします。

契約内容及び添付書類については、別途協議のうえ定めるものとします。

（２）契約期間

令和４年１月２８日から令和５年８月３１日まで（予定）

別図　入札日程

工事の公表

　令和3年12月17日(金)

設計書配布

令和3年12月17日(金)から令和４年１月14日(金)午後３時まで

質疑書提出期間

令和3年12月20日(月)から令和4年1月5日(水)午後３時まで

質疑回答書公表

令和４年１月14日(金)

一般競争入札参加調書の受付

令和3年12月20日(月)から令和４年１月14日(金)午後３時まで

入札

令和４年1月21日(金)午後３時

落札

資格審査（事後審査）

令和４年1月24日(月)午後３時までに書類提出

契約条件協議・契約締結

令和４年１月28日(金)（予定）

※現場説明会は実施しません。